

「第1回 相模原市のお土産づくり事業」

《 審査要項 》

「第1回相模原市のお土産づくり事業」にご応募いただいた事業者及び商品の審査について案内します。

「第1回相模原市のお土産づくり事業」を実施していただく事業者及び商品の選定にあたっては、ご提案頂いた商品が、①ターゲットユーザーニーズを満たし、シーンに相応しいかどうか、②ユーザに限らず広く市民にも支持される商品か、③継続的に取り組んで頂ける事業者か、などの観点で審査します。

1. 審査の主体者

事業者・商品の審査・選定は、市民による投票及び「さがみはらスイーツ振興委員会」の各委員(以下、「委員」という)が行います。

2. 審査の方策

ご提案いただいた商品は下記の4段階で審査を行います。

審査は 300 点満点で各委員がそれぞれ審査し、合算の点数が最も高い事業者・商品1品を選定します。

ア. 市民点	■市民投票による得票数の構成比で、満点を各商品に配分する	100 点満点
イ. 必須要件クリア判定	■もし「必要条件」を満たしていない項目があれば、1項目につき「-30 点」の減点	-
ウ. 要件クリア点	■「満たして頂くことが望ましい要件」を満たした場合、項目ごとに配点を加算	40 点満点
エ. 委員評価点	■委員による審査点	160 点満点
合計		300 点満点

※上記イ. ウ.は、定量的及び外形的事前審査として事務局が判定し、委員の審査時に全委員の共通基礎点として加減点します。

※評価項目の「要件クリア点」「評価点」の合計配点数は、重要度に応じてランク分けし、Aランクの項目には 20 点、Bランクには 10 点、Cランクには 5 点を配点しています。

ア. 「市民点」

ご提案いただいた商品は、委員による審査の前に、商品名や価格・原料素材情報、個包

装も含めたパッケージデザインの目視、試食に基づいた、市民による「イチ押し『さがみはらのお土産』投票」を実施し、得票数に応じて加点します。

総提案商品数に応じて定めた下記「配分する総点数」を、市民の投票による得票数の構成比で各商品に配分し、各商品の市民点とします。

得票数は、1票獲得で1得票としますが、投票用紙に記載いただくプロフィールを確認し、ターゲットユーザー若年層(30-40代)女性票は1票獲得で2得票とし、高校生以下の票は1票獲得で0.5得票とします。

投票者総数は、約100人を予定しています。

ご提案いただいた商品数により、配分する総点数を変更します。

$$\text{配分する総点数} = \text{提案総商品数} \times 100 \text{ 点}$$

1商品に配分される点数は、最大100点とします。

投票の公正を期するため、投票日時・場所は事前非公開にします。

イ.「必須要件クリア判定」

まず、事務局にてご提案いただいた商品を確認し、「必須要件クリア判定」を実施します。

「必須要件」をクリアしているかどうかの判定を項目別を実施し、クリアできていない場合、1項目につき「-30点」の減点とします。

(必須要件を全て満たしていなくても、その他の要件で卓越した商品を救済するため)

ウ.「要件クリア点」

次に、「要件クリア点」として、40点満点を基礎点として加算します。

公募時に提示したユーザーニーズ要件のうち、定量的・外形的に判定できる項目について、「満たして頂くことが望ましい要件」を満たした場合、項目ごとに「要件クリア点」として配点を満点加算するものです。

エ.「委員評価点」

委員による審査を実施し、「委員評価点」として160点満点を加算します。

項目別の評価は145点満点とします。さらに特別加算点を15点満点とし、審査項目以外で特筆して秀でた要素がある商品には加点することができます。

公募時に提示した商品の「必須要件」「満たして頂くことが望ましい要件」のうち、定量的または外形的に判定できない項目については、委員の評価指標に組み込み、評価点に反映します。

上記ア.～エ.の合計得点で、最高点を獲得した商品を採用しますが、複数の商品が同点で並んだ場合は、

- ① 「ターゲットユーザー」「使用シーン・用途」の合算ポイントが高い商品を選定します。
- ② ①も同点の場合は「ターゲットユーザー」ポイントが高い商品を選定します。

- ③ ②も同点の場合は「必要要件クリア判定」の減点が少ない商品(項目数が少ない商品)を選定します。
- ④ ③も同点の場合は「要件クリア点」高い商品を選定します。
- ⑤ ④も同点の場合は「評価点」のうち、「商品の差別性・特異性」「味」「商品名」「価格」の合計ポイントが高い商品を選定します。

3. 審査項目・配点

ア. 市民点(100 点満点)

市民によるチェック項目	市民への質問(総合判定)
商品全体で「相模原」を感じるか	■ (左記の全ての項目を確認・試食頂いた後で) 「さがみはらのお土産」です。 あなたはどれを買いますか？1つ選んでください。
商品名	
価格	
味	
原料素材	
子供にも好かれるか	
個包装	
外装包装紙・外箱	

イ. 必須要件クリア判定 (必須要件を満たしているか。満たしていない項目ごとに-30 点)

項目	要件
商品の差別性・特異性	■ 商品名・外装包装紙・個包装のいずれかに、相模原を連想するデザイン・名称が記載されている
価格(1個あたり・税抜)	■ 300 円以下
外装デザイン(包装紙)	■ 商品名が記載されたオリジナルの包装紙デザイン
個包装	■ 個包装され、個包装ごとに、商品名・原料・アレルギー情報記載 ■ バラ売り時には商品名・原料・アレルギー情報に加え、賞味期限記載
原料素材	■ アルコール不使用
賞味期限	■ 7日以上
温度帯	■ 常温保存可
販売形態・入数	■ パッケージ売りとは別に、バラ売りされる
販売店舗	■ 応募用紙に販売候補店舗を2店以上記載

ウ. 「要件クリア点」(40 点満点) (満たして頂くことが望ましい要件を満たしているか)

項目	要件	配点
価格(1個あたり・税抜)	■ 200 円以下	10

個包装	■個包装に賞味期限記載	2
	■商品がデザインされている(または商品の一部が見える)	2
	■上記2要件の両方を満たす	1
見た目・物性的特徴	■子供が食べるときに散らからない。	2
	■子供が食べるときに手が汚れにくい	2
	■上記2要件の両方を満たす	1
原料素材	■素材の価値を訴求できる地産素材を使用 ※使用する地産素材の、他エリア産素材との比較優位性を訴求できるもの。	5
賞味期限	■お買い上げ後、14 日以上の賞味期限	5
販売形態・入数	■パッケージ売りのラインナップに 6 個入りがある	5
外箱・包装紙(形・大きさ)	■6個パッケージで A4 サイズ以下	2
	■扱いが多少雑でも、箱も中身も変形しない外装箱入り	2
	■上記2要件の両方を満たす	1

エ. 委員評価点(160 点満点)

項目	要件	配点
ターゲットユーザー	■(総合的にみて)ターゲットユーザー(小学生以下のお子様をお持ちの若年層女性)が買ってくれる商品か	20
使用シーン・用途	■(総合的にみて)親しい友人・ママ友とのプライベートな集まりで持参するのにふさわしいお土産として相応しい商品か	20
商品の差別性・特異性	■(総合的にみて)「さがみはらのお土産」に相応しいか ■必須要件の『「相模原のショートトーク」のきっかけになる』を満たしているか	20
味	■必須要件の『必須要件:「多くの市民がおいしい」と評価してくれる味』を満たしているか	20
商品名	■多くの市民に手に取ってもらえる商品名か	20
価格(1 個・税抜)	■(総合的にみて)コストパフォーマンスが高いか	10
外箱・包装紙(デザイン)	■(総合的にみて)多くの市民に手に取ってもらえる包装紙・箱デザインか	5
	■売場で目立つ包装紙デザインか	5
個包装	■(総合的にみて)多くの市民に満足してもらえる個包装デザイン・記載内容か	5
見た目・物性的特徴	■多くの市民が満足する商品そのものの見栄えか	5

原料素材	■多くの市民に手に取ってもらえる素材か	5
賞味期限	■手土産に相応しい賞味期限か	5
事業者その他要件	■継続して高いパフォーマンスしていただけるか ※「商品応募用紙」による書類審査	5
審査員特別加算	※加点理由を明記	15

委員による審査は5段階で行い、項目別の配点に応じて、下記得点を加点します。

	特に秀でて いる	秀でている	普通	やや 不十分	不十分	無評価
審査点	5	4	3	2	1	0
配点 20 点項目得点	20	16	12	8	4	0
配点 15 点項目得点	15	12	9	6	3	0
配点 10 点項目得点	10	8	6	4	2	0
配点 5 点項目得点	5	4	3	2	1	0

【参考】 上記ア.ウ.エ.を合算した、項目別の配点は下記表を参照ください。

		配点				判定	参考
		合計	委員 評価点	要件 クリア点	市民点	必須要件 クリア判定	重要度 ランク
			エ	ウ	ア		
満点		300	160	40	100		
コンセプト	ターゲットユーザー	20	20				A
	使用シーン・用途	20	20				A
商品要件	商品の差別性・特異性	20	20		対象	対象	A
	味	20	20		対象		A
	商品名	20	20		対象		A
	価格(1 個)	20	10	10	対象	対象	A
	外箱・包装紙デザイン	10	10		対象	対象	B
	個包装	10	5	5	対象	対象	B
	見た目・物性的特徴	10	5	5	対象		B
	原料素材	10	5	5	対象	対象	B
	賞味期限	10	5	5		対象	B
	温度帯	0				対象	C
	販売形態・入数	5		5		対象	C
	外箱・包装紙(形・大きさ)	5		5			C

事業者 要件	販売店舗数・場所	0				対象	C
	営業時間	0					C
	事業者その他要件	5	5				C
審査員特別加点		15	15				

※温度帯は、「イ.必須要件クリア判定」のみ実施し、委員の審査対象外とします。

※「販売店舗数・場所」「営業時間」は、審査時には販売店舗が確定できないので、「イ.必須要件クリア判定」で、自店以外の複数店舗での販売の意思確認のみ実施します。

4. 審査のための商品提供

市民投票・商品審査・選定のため、下記をご提供ください。

	2月6日(金)届け	2月26日(木)届け(予定)
商品サンプル(個包装入り)	100 個程度	20 個
外箱サンプル	5 個	3 個
包装紙サンプル	5 枚	3 枚

送付先 相模原市市長公室政策部観光政策課 担当:川島、飯田
相模原市中央区中央2-11-15
042-769-8236

5. 失格等の要件

公募時に提示した公募参加条件を満たしていない場合のほか、次にあてはまる場合においても失格とします。

ア 事業者が、2つ以上の商品提案を提出した場合

イ 虚偽の記載があった場合

ウ その他審査の公平性を阻害する行為等があった場合

6. スケジュール(予定)

令和7年	10月末	公募開始(実施済)
	12月12日(金)	参加予定登録手続き締め(様式1)
令和8年	1月30日(金)	応募締め(様式2)
	2月6日(金)	商品等ご提供①
	2月上旬	市民による投票

2月 26 日(木)(予定)	商品等ご提供②
2月末まで	事業者・商品決定
3～5 月	商品磨き上げ、包材リデザイン等
6 月	商品発売

7. 問合せ先

審査に関わる内容についてのお問合せは、下記までメールにて送付ください。

kankou@city.sagamihara.kanagawa.jp

主管 さがみはらスイーツ振興委員会
 事務局 相模原市市長公室政策部観光政策課
 所在 相模原市中央区中央2-11-15
 電話 042-769-8236
 E-mail kankou@city.sagamihara.kanagawa.jp